

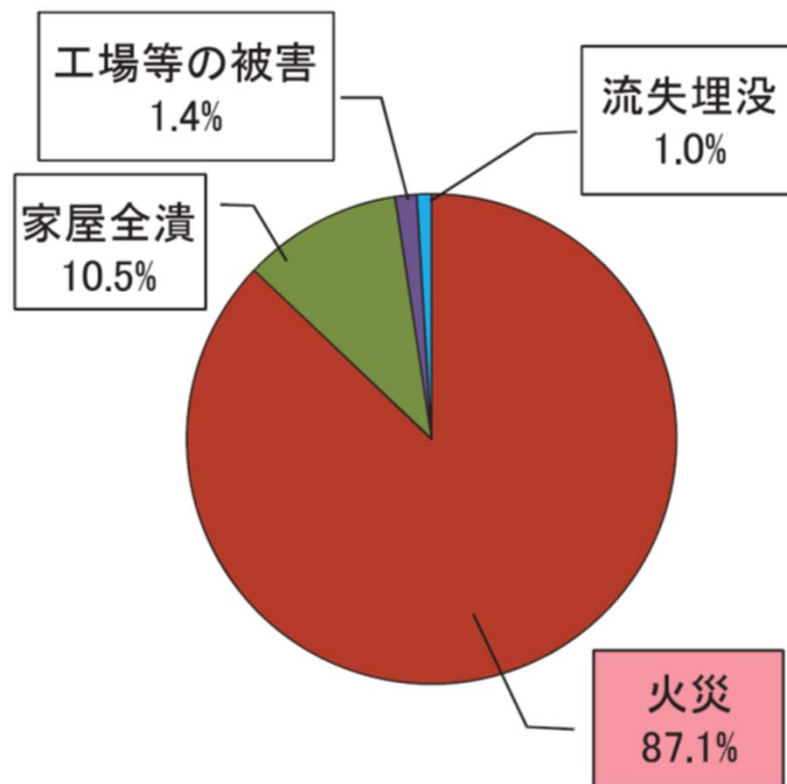
# 東日本大震災を踏まえた地域再生の課題

平成23年7月

国土交通大臣 大畠章宏

# 過去の大災害を踏まえた対応～関東大震災～

関東大震災では、約9割が火災により死亡



建築物の不燃化等を推進

(東京23区の不燃化率※の推移)

大正12年	: 1%程度
平成3年	: 53%
平成8年	: 59%
平成18年	: 61%

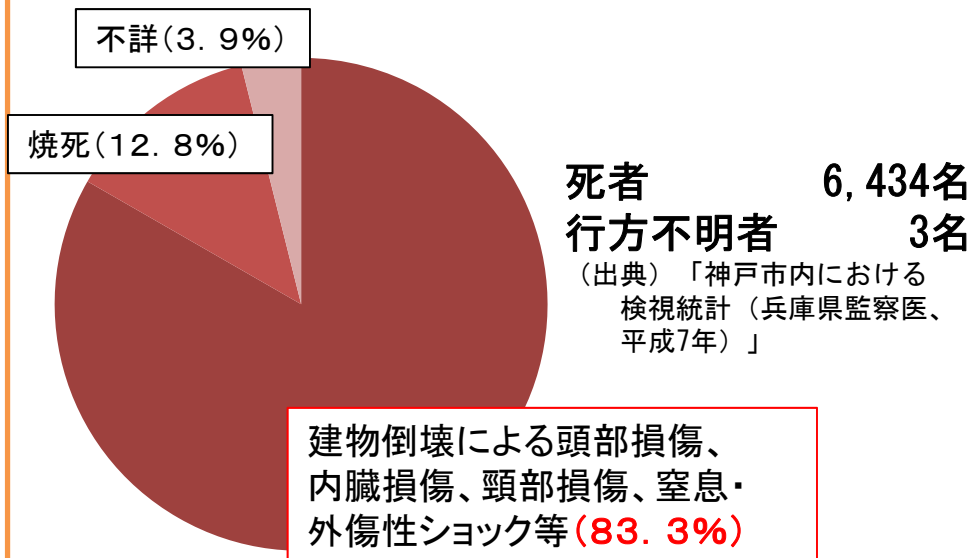
※全建物に対する耐火・準耐火造建築物の占める割合  
 平成3年～18年の値は東京都「東京の土地利用」  
 大正12年の値は関西学院大学室崎益輝教授調



死者・行方不明者 105,385名

(出典) 日本地震工学会「『日本地震工学会論文集vol.4  
 Sept, 2004』関東地震(1923年9月1日)による被害要因別  
 死者数の推定、諸井孝文、武村雅之」

阪神・淡路大震災では**約8割**が  
建物の倒壊により死亡



建物倒壊による頭部損傷、  
内臓損傷、頸部損傷、窒息・  
外傷性ショック等(83.3%)

平成7年、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」  
を制定し、住宅・建築物の耐震化を推進

(住宅の耐震化率)

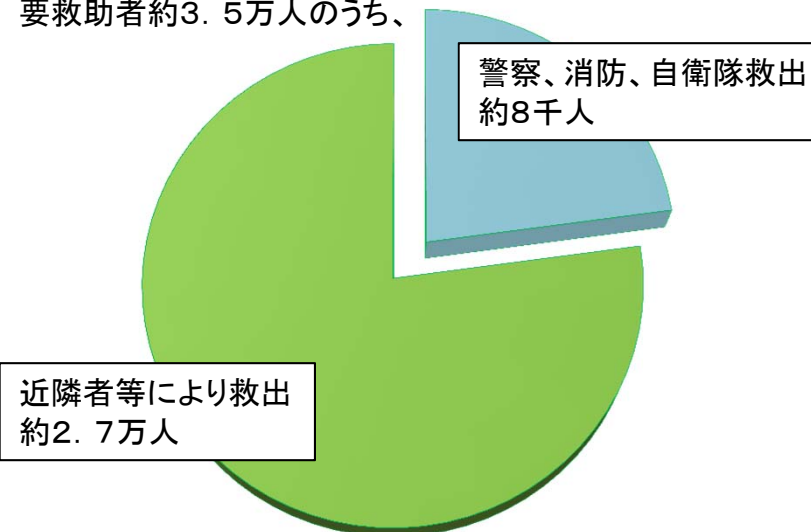
平成10年  
約68%



平成20年  
約79%

阪神・淡路大震災では、要救出者のうち  
**約8割**が家族や近隣者により救助された

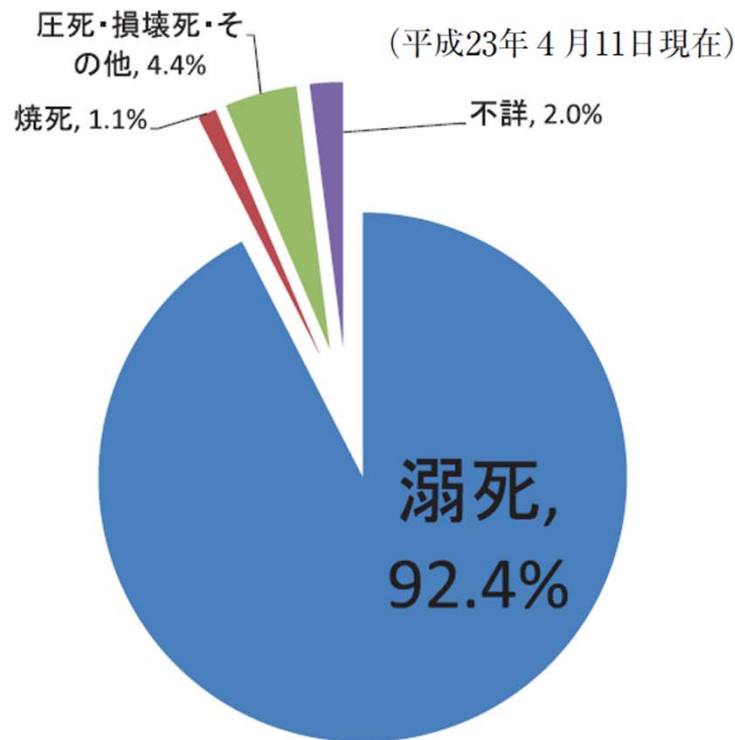
要救助者約3.5万人のうち、



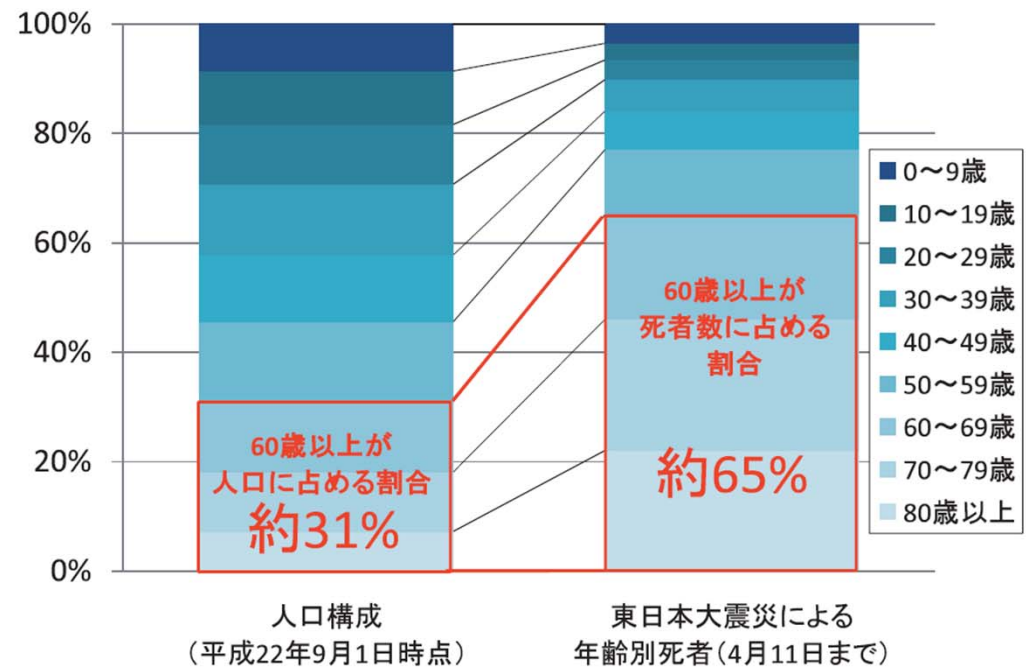
資料: 河田恵昭「大規模災害による人的被害の予測」  
(自然災害科学vol.16, No.1(1997)p.8)

災害時における「共助」の役割を再認識

東日本大震災では、  
**約9割**が津波により死亡  
 (岩手県、宮城県、福島県)



死者のうち、60歳以上が占める割合が**6割5分**  
 (岩手県・宮城県・福島県)



死者 15,539名  
 行方不明者 7,014名  
 (平成23年7月7日時点、警察庁)

## 今後の津波防災・減災についての考え方

### 基本姿勢

- 今回のような大規模な災害を想定し、「なんとしても人命を守る」という考え方により、ハード、ソフト施策を総動員して「減災」を目指す。
- また、「災害に上限はない」ことを今回の教訓とし、日常の対策を持続させる。

### 新しい発想による防災・減災対策

- 防波堤・防潮堤による「一線防御」からハード・ソフト施策の総動員による「多重防御」への転換。
- 土地利用規制について、一律の禁止でなく、建築構造規制や施設整備などの組み合わせによる柔軟で多様な内容とすることで、地域の実情に応じて津波の危険がある平地も利用可能とする制度を構築。

(参考：施策のイメージ)

・ 避難路・避難場所の確保

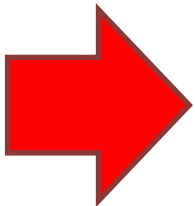
- ・ 海岸堤防等の復旧・整備
- ・ 市街地の整備・集団移転
- ・ 土地利用・建築規制  
[海岸部における避難ビルの整備、居室の高層化 等]



避難路



避難タワー

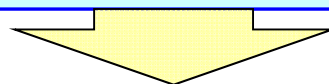
- 
- 二線堤等の「津波防護施設(仮称)」や、平地の利用がどこまでできるかを明らかにする土地利用・建築構造規制など、新たな法制度の検討
  - 現在見直しを行っている社会資本整備重点計画への反映



# 東日本大震災における教訓

## 3つの教訓

1. 初期段階の避難所等への支援物資配送や燃料の輸送等において困難が生じた。
2. がれきの仮置場や仮設住宅の建設用地の確保が一部難航。
3. 首都圏では公共交通機関がストップし、大量の帰宅困難者が発生。



これらの教訓を踏まえ、今後の災害に備えて、あらかじめ対応を検討

支援物資の衣類  
(宮城県女川町総合体育館)



資料:河北新報社

一ヶ月以上山積みされたがれき  
(福島県南相馬市)



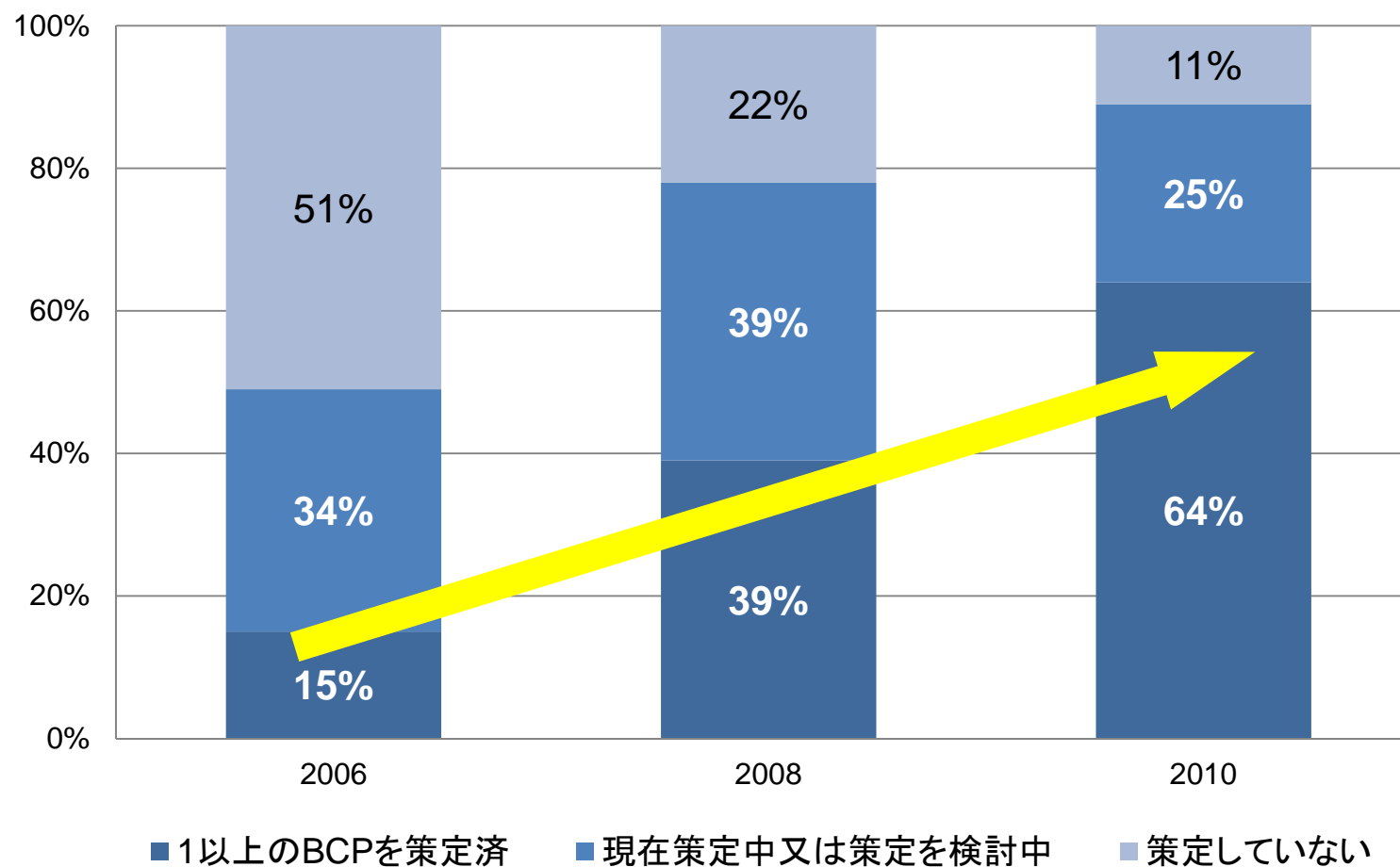
資料:毎日新聞社

発災日の帰宅困難者  
(3月11日午後渋谷区)



資料:読売新聞社

我が国におけるBCP策定状況の経年変化



## 問題点

- ・震災により、避難所への支援物資が届かないなどの問題が発生
- ・必要情報・在庫管理ノウハウの不足により、不要物資が集積所に滞留するなどの事態も発生

## 対応策

国の示した災害時物流のあり方に基づき、国、地方公共団体、物流関連事業者等の間で協議会を開催し、「物流計画」を策定。この「物流計画」を地域防災計画に反映。  
－災害時の情報通信機能の確保など、通信機器、施設等に対するハード・ソフト面での対策。

## 改善すべき課題(例)

通信手段、物資情報の管理

物流管理のノウハウ



通信手段が整備された物流拠点の確保



物資情報・物流管理の適正化



<協定締結>

自治体

事業者・団体

<斡旋助言>

国

## イメージ：遠野市の取組み

内陸の自治体施設が后方支援拠点として活用された事例





# 事前の備え(防災福祉コミュニティ)

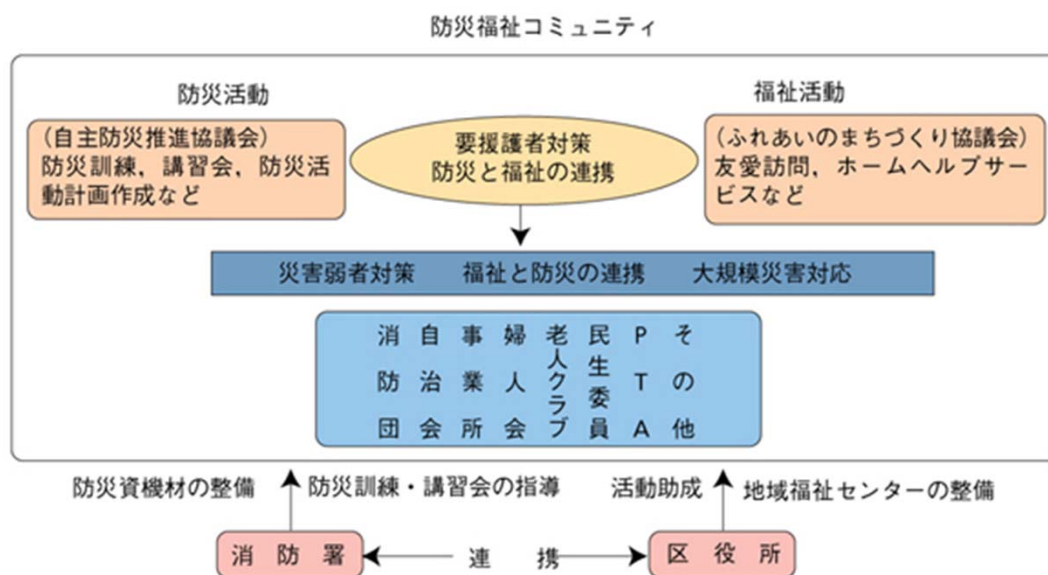
日常生活における人々の結びつきは、お互いの心配りや助け合いを通じて、平素の生活自体を豊かにするという観点からだけでなく、災害時に人の命を救う上で大きな力を発揮するという意味でも重要

被災地の神戸においては、震災後、「福祉活動」と「防災活動」を結合させた「防災福祉コミュニティ」が小学校区を単位として拡大(平成22年3月31日現在、191地区)。

活動例:心肺蘇生術訓練



活動例:消火訓練



# 志ある個人の資金による地域の再生

## 被災地応援ファンド

日本全国の  
志ある個人

応援金・出資金

八木澤商店  
ファンド



八木澤商店

ボイラー設置

醤油・ミソの  
原材料購入

応援金・出資金

山内鮮魚店  
ファンド



山内鮮魚店

ガスバーナー  
真空包装機購入

応援金・出資金

石渡商店  
ふかひれ  
ファンド



石渡商店

冷凍倉庫再建

工場建設

....

## 仕組み

- ・日本全国の個人から応援金（寄付）と出資金を組み合わせた形で募集
- ・具体的には、5,000円を応援金（寄付）、5,000円を出資金とした、1口10,000円よりインターネット上で申し込みを行う
- ・投資家は、事業会社より明示された、会社概要、資金使途、今後の事業計画を確認し、投資可否を判断
- ・各商店は、応援金・出資金を直接的な事業費（設備投資・原材料購入等）として充当

都市・地域が連携して様々な分野の交流・連携を図り、自立性の高い圏域の形成と地域振興を加速

## 三遠南信地域における取組

### ○三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)

構成：市町村長、市町村議会、経済団体、地域住民、大学、行政の代表等

### ○三遠南信地域連携ビジョンの策定

県境を越えた連携により、圏域を一体とした政策のビジョンを共有し、一体的な都市圏として自立性の高い地域づくりを目指す

#### <政策の基本方針>

- ・ 中部圏の中核となる地域基盤の形成
- ・ 持続発展的な産業集積の形成
- ・ 塩の道エコミュージアムの形成
- ・ 中山間地域を活かす流域モデルの形成
- ・ 広域連携による安全・安心な地域の形成

### 三遠南信地域 (東三河地域、遠州地域、南信州地域)



地域・まちの様々な主体が、行政区域を越えて連携し、観光資源のネットワーク化、商品づくり、情報発信、人材育成などを行う体制(プラットフォーム)を構築することで、地域が一体となって観光を振興

## にし阿波観光圏

### にし阿波観光圏協議会

三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町、観光協会、宿泊関係者、商工関係者、NPO法人等



### <取組例>

- ・移動の利便性向上
- ・観光案内・情報提供の充実
- ・人材育成・受入体制
- ・観光コンテンツ充実・観光資源の活用
- ・宿泊の魅力向上



## 観光地域づくりプラットフォーム

「一般社団法人そらの郷」を設置。(H23.1)

### [事業内容]

- 体験型教育旅行の誘致、受入実施
- 広域観光振興事業の実施
- 公共的施設の管理受託
- 着地型旅行商品の企画開発、販売促進、流通
- 特産品の企画開発、販売促進



# 住民、観光・交通関係者、商店街等の連携による地域振興

地元自治体、住民、商店街、観光関係者、交通事業者等が連携して、観光客の受入れ体制の充実、交通の利便性向上などによる地域振興を推進

## 北海道摩周湖・屈斜路湖地区

- 駅ボランティアインフォメーションセンターにおける「エコパスポート」※の販売、レンタサイクルの貸出業務等を町民自ら担当するなど、公共交通を核にさまざまな住民の多様な連携が展開
- コミュニティとしての一体感を醸成させることにも寄与。
- 路線バスのルートを、商業施設やJR摩周駅と組み合わせ、地域住民と観光客の一体的な利用を可能。
- 生活交通と観光交通が一体となった地域交通体系を構築

※「エコパスポート」: JR(摩周駅～川湯温泉)、町内路線バスを2日間乗降自由、無料レンタサイクル・手荷物預かり等が利用可能な便利な共通乗車券。



北海道川上郡弟子屈町(てしかがちょう)